

消費税率の変更 について

2019年10月1日(火)より、消費税率が変更・軽減税率が始まります。

生協食堂のメニューは、店内飲食用となりますので

消費税率は
すべて

10% です



(※食べ残しを持ち帰る場合でも、2%分は返金されません)

ただし、テイクアウト(店外持ち出し)の場合のみ

軽減税率が
適用され

8%



になります

(※店内での飲食はできません)

◆テイクアウトご利用時の諸注意◆

- ・カウンターでのメニュー提供時にお申し出ください。後から変更はできません。
- ・テイクアウトは生協指定容器での提供に限ります。
- ・テイクアウト(店外持ち出し)であることが誰から見てもわかりやすくするように、テイクアウト利用時は食堂のトレイではなく、専用のかごに入れていただくように変更いたします。
- ・他の利用者との兼ね合いも含めて混乱を避けるため、店内飲食のもの分けてレジ精算をさせていただきます。